

登園に関する意見書

児童の氏名

生年月日 年 月 日

下記疾患により療養を指示していましたが、症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので 年 月 日よりの登校・登園が可能と判断します。

第 1 種伝染病 () [治癒]

第 2 種伝染病

- 麻疹 [解熱後 3 日経過]
- 風疹 [発疹消失]
- 水痘 [すべての発疹の痂皮化]
- 流行性耳下腺炎 [腫脹発現後 5 日以上で全身状態良好]
- 咽頭結膜熱 [主要症状消褪後 2 日経過]
- 百日咳 [特有の咳消失または 5 日以上の治療]
- 結核 [伝染のおそれなし]
- インフルエンザ [発症後 5 日かつ解熱後 2 日経過 (幼児は 3 日)]

*インフルエンザは原則として意見書は不要です

第 3 種伝染病 [伝染のおそれなし]

- 腸管出血性大腸菌感染症 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎
- コレラ 細菌性赤痢 腸チフス パラチフス

その他の疾患 ()

その他の意見 ()

年 月 日

医療機関名 :

診察医師 :

印又はサイン

年 月 日

保護者名 :

印又はサイン

インフルエンザによる登園停止のお知らせ

ひかるこども園

インフルエンザに感染した場合は、感染拡大を防ぐために登園を停止するよう定められています。また、インフルエンザにつきましては「登園許可証」は必要ありませんが、それに代わり保護者の方にこの「治癒報告書」を提出して頂きますので、ご理解お願いいたします。

インフルエンザは「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過している」ことで、治癒したとされます。(子どもさんの症状によってはこの限りではありません。体調・体力が十分回復するようにご配慮ください。)

治癒報告書

ひかるこども園 園長様

組

氏名

インフルエンザは治癒しており、他に感染の恐れがないことを報告します。

記

- 1 診断名 _____
- 2 発症日(症状が始まった日) 令和 年 月 日
- 3 解熱日(平熱になった日) 令和 年 月 日
- 4 登園日 令和 年 月 日
- 5 受診した医療機関 ()
- 6 受診日(診断された日) 令和 年 月 日
- 7 治癒の根拠 発症の翌日から5日経過している
 解熱した日の翌日から3日経過している
(両方にチェックがつくことで、治癒したとされます。)

令和 年 月 日

保護者氏名

印